



ユニ総合計画の グリーンレポート

1級建築士 不動産コンサルタント 秋山英樹

10月号

発行日2010年10月

「高齢者用住宅とバリアフリー」

高齢者用住宅というとすぐにバリアフリーという言葉が頭をよぎると思います。

高齢者用住宅は「高齢者にとって優しい住宅」がよいのか「高齢者に必要な住宅」がよいのか、どちらでしょうか。

我が国は弱者に優しい国です。優しくすぎるくらいかもしれません。アメリカのバリアフリー法が障害者を社会に出して働けるようにするための法律なのに比べて、我が国では老人や障害者が自由に動き回れるようにすることが目的で、働かせるためとは考えていません。

老人をいたわればいたわるほど自立心は損なわれてきます。過去の高度成長時代は、老人をサポートする世代の人口も多く、年寄りも自立の必要もなく社会がサポートできました。しかし、少子化が続くことが明確になった今、若い世代が老人をサポートすることは難しくなりました。そこで必要なことは、いかにして「自立した新老人」を増やすことではないでしょうか。

家の中で転んでの骨折事故は多いと聞きますが、確かにバリアはない方がよいでしょう。しかし、多分骨折したのはちょっとした段差や暗がりの段差なのではないでしょうか。

フローリングの居間や廊下に面して和室をつくると、一般的には3cmの段差ができます。これは段差ができるのではなく、段差をわざとつくっているのです。段差をつくることにより、畳部屋に床の埃が侵入するのを防いでいるのです。

玄関のドア下の段差も外気をシャットアウトするためにつくってあります。この3cmの段差でつまずくのです。高齢化するとスリ足になってくるため、わずかな段差でもつまずいてしまうのです。このような気がつきにくい小さな段差が危ないのです。10cm以上の段差があれば、上りにくいかもしれませんが、つまずくことは少ないのです。

住宅をバリアフリーにしても街へ出かければバリアだらけです。アスファルトの上で転んだらそれこそ大変です。そう考えるとバリア(段差)をなくすのではなく、メリハリのきいたバリアならむしろあった方がよいのではないのでしょうか。変化がない空間

は、まるで病院のようではないでしょうか。

短期間しかいない病院なら機能優先でよいかもしれませんが、長期間居続ける住まいには変化が必要です。変化があるこそ快適なのだということを忘れてはいけません。

空間に変化をつくるには、縦方向(上下)の変化、横方向(左右)方向の変化が必要です。設計手法でいえば、目線を壁であててから右(左)へ進み、また目線を目線を壁であててから右(左)へ進みという間取り造りの方法がありますが、いかに空間に変化を造るかという一手法です。

先日、東京ガスのフェアがありました。「つながり」がテーマになっており、家族とのつながり、地縁とのつながりを住空間にどのように反映させるのかを実際のモデルを制作して展示していました。とくに50代・60代のアクティブシニア世代をターゲットにしている感じがしました。バリアフリーどころか30cmの段差を造り腰掛けで懇談できるようにしたり、空間の変化を楽しむ工夫があったのが印象的でした。

安心・安全の工夫も重要なことですが、楽しめる、充実した生活を送るための工夫もアクティブシニアである団塊の世代には必要なことです。

車椅子生活になってしまった高齢者のためにバリアフリーにしたり車椅子用住宅設備を導入することも少なくありませんが、どうしても介護する側からのリフォームに走りがちで車椅子導線のスペースが多くなりがちです。しかし、全く動けない高齢者を除けば、使うモノやトイレ・洗面などが手の届くところや4、5歩以内にあったほうが楽なのです。そうすると部屋の広さは4帖半でも十分です。むしろ、広くない方がよいのです。

老人ホームでも4帖半だとこんな狭い部屋に住まわせてとんでもないと家族から不満が出ます。老人ホームを探して決めるのは家族が多く、家族目線でみると最低ワンルームと同じ6~8帖以上は当然と考えるからです。

このように、これからの高齢の住まいを考える場合、高齢者の立場から考えると違った住まいが見えてくると思います。